

4-3 地域別のまちづくりの取り組み

(1) 堺東駅周辺地域

堺東駅周辺地域は、都心地域の中でも商業施設や行政機能が集積する本市随一の中核性を有する地域であり、都心のみならず本市の玄関口として、これにふさわしいまちづくりに取り組みます。

○具体的な取り組み

堺地方合同庁舎などの国施設及びこれと連携した市民交流広場の整備、ジョルノビルの建替えなどを中心に、公民が協働しながら駅前の市街地整備、景観形成などを推進します。特に、市民交流広場については、継続的にまちの賑わいに寄与するよう、運用のあり方も含めた検討を行います。

また、文化芸術の創造・交流・発信の中核施設として、市民会館の機能更新を行うとともに、都心地域全体において、利便性の高い立地を活かし、図書館機能の導入など行政機能の更なる集積・再配置などを図ります。

事業名	市民交流広場整備事業
事業主体	市
事業概要	<p>市役所前の広場及び国施設更新により発生する国有地を一体的に活用し、市民交流広場を整備する。これにより、市役所本庁舎・合同庁舎・裁判所と広場が一体となって、本市の玄関口にふさわしいランドマークを形成するとともに、緑や水などによる憩いの空間、イベントや文化・情報の発信などと連携して、さまざまな活動の場となる賑わいの空間を創出する。</p> <p>また、市民交流広場の整備と併せて、市民駐車場の整備・公用車駐車場の再配置を行う。</p> <p>広場の運用については、利活用の自由度が高く、賑わいの継続に寄与する手法を検討する。</p>
実施予定	平成24年度：基本計画の検討 平成25年度～：基本設計・実施設計、用地取得、工事等

事業名	ジョルノビル建替え
事業主体	民間
事業概要	老朽化したジョルノビル建替え事業においては、既存の商業機能に加え、立地を活かした都市型住宅の供給等による居住機能や交流機能の充実を図る。
実施予定	平成24年度：事業手法の検討等 平成25年度～：事業計画作成、地権者同意取得・権利調整、工事等

事業名	堺東駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備
事業主体	市
事業概要	堺東駅前のペDESTリアンデッキの改修を行い、交差点部分を含めた再整備により、市民交流広場、ジョルノビル等の事業と連携しながら安全で快適な歩行者空間を創出する。
実施予定	未定

事業名	博愛ビルの活用
事業主体	未定
事業概要	都市整備公社所有の博愛ビルを建て替えることとし、若者が集う新たな交流スポットとしての活用を検討する。
実施予定	未定

事業名	堺地方合同庁舎等整備事業
事業主体	国
事業概要	<p>行政、商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出を図るため、「堺市シビックコア地区整備計画」に基づく堺地方合同庁舎等整備事業について、国と協議調整を行いながら推進する。</p> <p><事業概要> 敷地面積：約6,200 m² 建築面積：約1,800 m² 延床面積：約22,900 m² 規 模：地上14階／地下2階 主な施設：検察庁、税務署、法務局、労働基準監督署 等</p>
実施予定	平成23年度：工事着手 平成24年度：工事完了（予定）

事業名	市民会館の建替え事業
事業主体	市
事業概要	開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる市民会館については、新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点として優れた文化芸術に触れる機会を提供するための機能を充実・発展するとともに、文化芸術活動等を通じた多様な交流やまちの賑わい創出や都心地域における良好な都市空間の形成に寄与する。
実施予定	平成24年度～：事業計画策定・施設設計 平成27年度～：建設着手

事業名	市民会館へのアクセスルート等の整備
事業主体	市
事業概要	市民会館へのアクセスルートにおいて、安全・快適で楽しく通行できる空間の創出や、隣接する翁橋公園の一体的整備に取り組む。
実施予定	市民会館の建替え事業と整合を図りながら関連する事業に取り組む。

事業名	図書館機能の導入
事業主体	市
事業概要	地域の知的情報拠点として多様化する市民ニーズに対応するため、都心地域における図書館機能の導入について検討を行う。
実施予定	実施に向けた検討を行う

事業名	行政機能のさらなる集積
事業主体	市
事業概要	市有財産の利活用計画との整合に配慮しながら、都心地域への行政機能の集約・再編を図る。（市税事務所の再編など）
実施予定	未定

事業名	堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置
事業主体	市
事業概要	堺東駅周辺の自転車等駐車場の利用促進及び配置の見直し、商店街との協働による放置自転車対策など、総合的に検討する。
実施予定	平成24年度：検討及び一部実施

事業名	南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備
事業主体	市
事業概要	<p>都市交通の円滑化を図るとともに、堺東駅周辺の活性化に資するよう、南海高野線の立体化及び堺東駅前広場の再整備を行う。</p> <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長：約 3.0km ・踏切数：10箇所 ・交差する都市計画道路： <ul style="list-style-type: none"> 築港天美線（府道：大堀堺線） 北公園布忍線（府道：堺大和高田線） ・連立化される駅：浅香山駅、堺東駅
実施予定	平成26年度 都市計画決定、事業認可取得予定

事業名	まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援
事業主体	公民協働
事業概要	<p>地域主体の様々な取組に対する支援のための制度の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地共同化による建替えに対する支援 低未利用地の土地利用転換や土地の共同化を推進するため、敷地共同化による建替え等を支援 ・空きビルの再生に対する支援 空きビルのリニューアル・建替えに対する支援 ・都心居住の促進に対する支援 都心居住を促進する住宅等の整備に対する支援 ・賑わい空間の創出に対する支援 来街者の交流・休憩空間等の整備に対する支援 ・地域のまちづくり活動に対する支援
実施予定	平成24・25年度：制度・支援内容等の検討 平成26年度：支援制度創設（予定）

事業名	商店街の活性化に向けた事業
事業主体	公民協働
事業概要	<p>地域コミュニティ形成促進事業、堺版元気な商店街創出事業等の施策を実施することにより、商店街等の魅力向上と活性化を図る。</p>
実施予定	平成24年度より堺版元気な商店街創出事業を実施

【堺東駅周辺地域のまちづくりの取り組み】



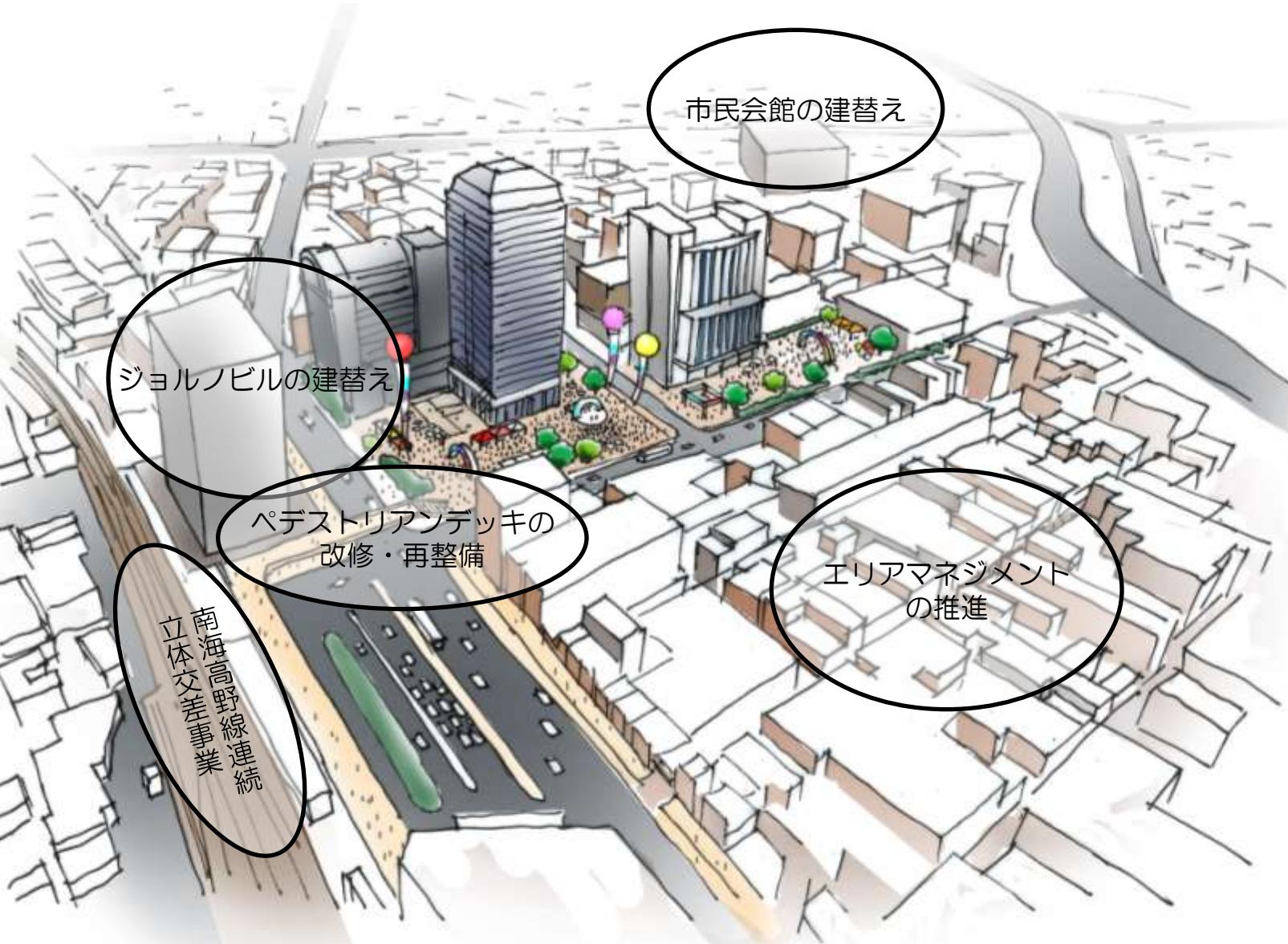
行政ゾーンの整備



市民会館の建替え



まちの活性化に向けた
地域の取り組みに対する支援
(オープンスペースの創出)



市民会館の建替え

シヨルノビルの建替え

ペDESTリアンデッキの
改修・再整備

南海高野線連続
立体交差事業

エリアマネジメント
の推進



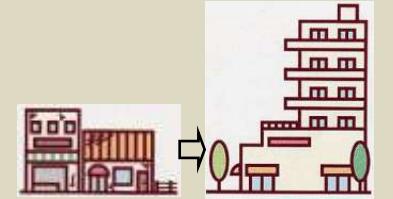
市民交流広場の整備



ペDESTリアンデッキの改修・再整備



博愛ビルの活用
(交流スペースのイメージ)



まちの活性化に向けた
地域の取り組みに対する支援
(敷地の共同化に対する支援)



図書館機能の導入のイメージ



まちの活性化に向けた
地域の取り組みに対する支援
(地域のまちづくり活動
に対する支援)

(2) 旧市街地周辺地域及び堺駅周辺地域

旧市街地周辺地域は、中近世の環濠都市の区域を中心に町家や寺社群などの歴史・文化資源が残り、東西方向の大小路と南北方向の大道筋沿道には商業・業務機能などが立地する地域であり、堺東駅周辺地域や堺駅周辺地域と連携しながら、歴史・文化資源を活かした新たな魅力創出に取り組みます。

また、堺駅周辺地域は、海に開かれた場所に立地し、観光・国際交流等の玄関口として商業・業務機能の集積する都心地域の西の拠点であり、賑わいの創出に向け、水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりに取り組みます。

○具体的な取り組み

観光の戦略拠点である旧市街地においては、阪堺線の活性化や自転車通行環境整備・コミュニティサイクルの拡充などと連携して文化観光拠点を整備し、これを基点とした観光資源のネットワーク形成を推進します。あわせて、町家やまちなみの保全をはじめとした景観形成や、歴史的建造物の保存・活用などに取り組みます。

堺旧港周辺においては、大浜北町の市有地の活用や、旧堺燈台周辺緑地・大浜公園・親水護岸の一体的な整備などにより、水辺空間を活かした賑わいの創出を図ります。

事業名	文化観光拠点整備事業
事業主体	市・民間
事業概要	千利休、与謝野晶子をテーマとする2つの文化施設、及び堺観光の玄関口としての観光案内施設や交通ターミナル機能などからなる文化観光拠点を形成する。 これらの施設を中核として、市域内の集客資源等を結ぶ堺観光ネットワークを構築し、市内周遊への誘導を図るとともに、阪堺線沿線や都心の活性化と連携することにより、まちの賑わい創出と都市活力の向上に寄与する。
実施予定	平成 24 年度 建築・展示設計 平成 25 年度 建築工事、展示物制作・施工 平成 26 年度 開設予定

事業名	阪堺線の活性化
事業主体	市
事業概要	<p>阪堺線の再生・活性化施策を実施することで、人と環境にやさしい都市構造の実現や、観光・商業等のまちづくりの推進に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面電車利用促進補助 ゾーンチケットへの支援、高齢者利用割引への支援等 ・路面電車施設高度化事業費補助 低床式車両導入、停留場改修等への支援
実施予定	<p>平成 22 年度：路面電車利用促進補助開始 平成 24 年度：路面電車施設高度化事業費補助開始</p>

事業名	自転車通行環境整備事業
事業主体	市
事業概要	<p>大小路及び大道筋等主要道路において、通行区分の分離やわかりやすいサインの設置等、歩行者と自転車利用者が安全に通行することができる環境の整備を行う。</p>
実施予定	<p>事業実施中 平成24年度以降も継続実施</p>

事業名	コミュニティサイクル事業
事業主体	市
事業概要	<p>駅端末交通のひとつとして、公共交通の乗り継ぎの利便性をより高めるため、既存の駅前サイクルポートとの連携を図りながら、阪堺線沿線などにサイクルポートを拡充設置していく。</p>
実施予定	<p>平成 21 年度：コミュニティサイクルシステム整備工事完成、 平成 22 年 9 月運用開始 平成 23 年度：サイクルポート 2 か所拡充整備工事着手、完成予定 平成 24 年度以降：サイクルポート拡充の継続実施事業</p>

事業名	歴史的建造物の修復
事業主体	市
事業概要	<p>堺市指定有形文化財井上家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）をはじめとした歴史的建造物を保存修理し活用を行う。</p>
実施予定	<p>「歴史的風致維持向上計画」の中で検討を行う。</p>

事業名	文化財の特別公開
事業主体	公民協働
事業概要	通常非公開となっている歴史的な建築物、美術品、庭園などの観光資源について寺社等の協力のもと、期間を限定して公開し、都市魅力の発信と集客を図る。
実施予定	平成24年度 5月下旬 春季（5日間） 平成24年度 10月下旬～11月上旬 秋季（7日間）（予定）

事業名	町家やまちなみ保全に向けた施策構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活かした景観形成
事業主体	公民協働
事業概要	阪堺線の活性化や文化・観光振興、業務系施設の誘導などの取組みと連携しながら、歴史文化資源や歴史的まちなみと調和したにぎわいの創出による魅力と活力ある景観形成を進める。
実施予定	平成24年度 まちなみ再生に向けた基礎調査、景観形成基準の作成等 平成25年度以降 街なみ環境整備事業整備方針、事業計画の策定等

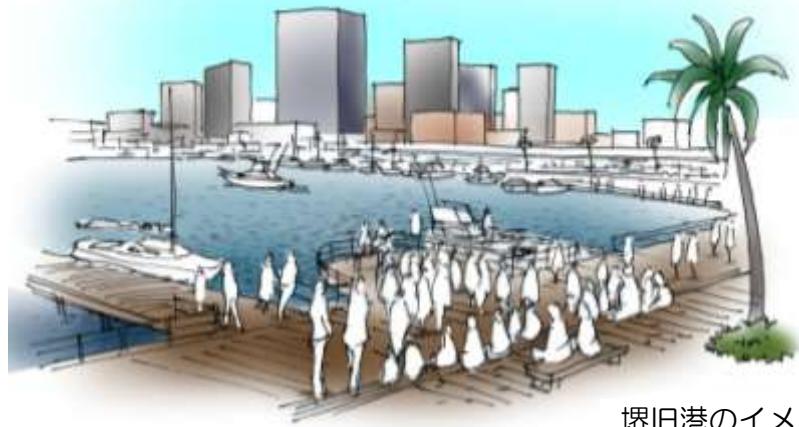
事業名	旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業
事業主体	市
事業概要	下水再生水を利用し、かつての環濠都市を想起できるような水景施設の整備を行う。
実施予定	整備に向けた課題の抽出、整備水路の活用方針等を検討し、平成24年度に基本方針をまとめる。

事業名	大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出
事業主体	市・民間
事業概要	みなとを活かした商業系施設の誘致と親水空間の整備を行う。公募型プロポーザル方式により民間事業者から提案を求め、公民適切な役割分担のもと土地活用を推進する。
実施予定	平成24年度 公募型プロポーザルの実施

事業名	大浜公園体育館建替（武道館併設）事業
事業主体	市
事業概要	昭和46年に建設された大浜体育館の建替えにより、安全で快適にスポーツに親しめる体育館を整備。また、武道館を併設することにより、武道に継続的に親しめる環境づくりを推進。
実施予定	平成 24 年度 基本構想策定等 平成 25 年度以降 設計・整備工事等

事業名	旧堺燈台、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理
事業主体	市
事業概要	旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理により、堺旧港周辺地区の賑わい創出を図る。
実施予定	概ね 5 年以内に完了予定。

【旧市街地周辺地域及び堺駅周辺地域のまちづくりの取り組み】



堺旧港のイメージ



歴史性を活かした親水空間



歴史的建造物の修復



町家を活かした歴史的な景観の形成



町家を活かした景観形成のイメージ

まちの歴史・文化を活かした魅力の創出

大浜公園体育館
建替（武道館併設）
事業

大浜北町における
市有地を活用した
賑わいの創出

歴史・文化や水と緑を活かした
集客・交流機能の向上による
賑わいの創出



大浜公園

堺駅

ザビエル公園

文化観光拠点

大小路

堺東駅



観光案内サインの整備



阪堺線の活性化

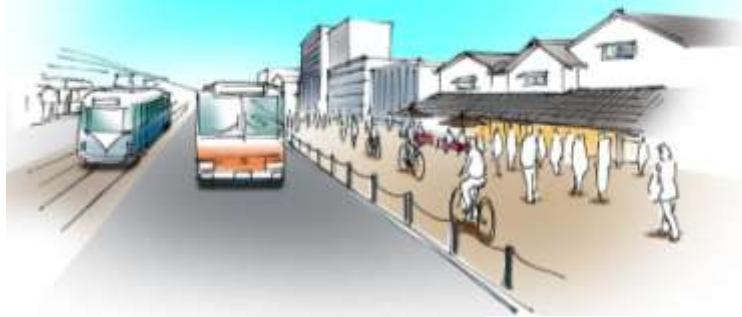


文化財の特別公開



旧市街地の神社仏閣

文化観光拠点を基点とした観光
資源のネットワーク形成による
賑わいの創出



大道筋沿道のイメージ



コミュニティサイクル事業

文化観光拠点
整備事業

自転車通行環境
整備事業



大小路沿道のイメージ

4-4 まちづくりの推進体制

(1) 多様な主体の連携によるまちづくりの推進

○多様なまちづくり主体の連携

本計画において取り組むべき内容には、公民協働で取り組むべきもの、市民・事業者が主体的に取り組むべきものが数多く含まれています。一方、本計画の対象区域においては、すでに市民団体など多数のまちづくり主体が活発に活動しています。

そこで「(仮称)堺 都心のまちづくりプラン」を実現していくためには、多様な主体が将来像を共有しながら一体的に都心のまちづくりに取り組み、積極的にそれぞれの役割を果たすことが必要です。

○協働のまちづくり

本計画のめざすまちづくりを推進するにあたっては、地域を知り、地域に愛着を持つ市民・事業者による主体的な取り組みが重要です。また、多様化した市民ニーズへの柔軟な対応という点からも、市民が発意し行政と協力・連携しながら自主的にまちづくりに取り組むことが望ましいといえます。

そこで行政においては、公民協働のまちづくりを実践するため、積極的に市民・事業者への情報提供・情報共有を図り、市民・事業者の主体的なまちづくりの取り組みが実効性のあるものとなるよう、積極的な活動への支援を行うなど、多様な主体がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めます。

(2) マネジメントサイクルの推進

計画に基づくまちづくりの進行管理のためには、計画策定後の社会情勢の変化や、本市のまちづくりの動向を継続的に確認しながら、達成状況を分析することが必要です。

そこで、施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、戦略的な計画立案(PLAN)、最適な資源配分・執行管理(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)からなるPDCAマネジメントサイクルを実践するにあたっては、都心地域における適切な成果指標の選択や定期的なデータ把握の考え方について整理し、達成目標となる指標を設定するとともに、計画の進行管理にあたっては、外部からの視点も取り入れた評価手法を検討するなど、よりオープンなまちづくり推進の仕組みを構築します。

